

東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和2年度	事業年度	令和元年度
------	-------	------	-------

1 事務事業の概要

事務事業名	人権擁護委員会・更生保護保護司会・更生保護女性会		整理番号	1004-003
前総合計画体系	政策	第6章 共に生き共につくる東みよし	担当部署	住民課
	基本施策	1 人権尊重社会の確立	所属長	川原 みゆき
	単位施策	(1)人権教育・啓発推進体制の充実 (2)人権教育・啓発の効果的推進	電話番号	82-6360
根拠法令等	人権擁護委員法 保護司法			
事業実施方法区分	<input checked="" type="checkbox"/> 町直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金等			
事業継続年数	事業開始年度	不明	<input type="checkbox"/> 5年以内 <input type="checkbox"/> 6年～10年 <input type="checkbox"/> 11年～20年 <input checked="" type="checkbox"/> 21年以上	

2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 具体的に誰(なに)を	人権擁護委員会 更生保護保護司会、更生保護女性会	対象者	
事務事業の目的 どのような状態にしたいのか	人権擁護委員会の円滑な職務の遂行を図る。 保護司会、更生保護女性会に対し、運営費を補助する。		
事務事業の内容 どのような方法・手段で 事務事業を行ったか	【人権擁護委員会】 人権擁護の啓発活動や人権相談所開設を行う人権擁護委員会活動の円滑な遂行のため、連絡調整などの事務を行うとともに、関係団体の運営費を負担する。 令和元年度活動実績 ・各種相談(人権相談)を実施(三加茂地区12回、三好地区12回、人権週間等特設開設相談3回) ・人権週間における啓発活動。 【更生保護保護司会 更生保護女性会】 犯罪をした人の更生を助け、犯罪の予防のための世論の啓発に努める保護司会及び更生保護女性会の活動の円滑な遂行のため、関係団体の運営費を負担する。		
事務事業の成果 結果・実績はどうか	【人権擁護委員会】 各種相談の実施が町民のさまざまな心配ごとの解消につながっている。また、人権関係の展示物やパンフレットの配布等により町民の人権意識向上が図られている。 【更生保護保護司会 更生保護女性会】 更生保護への理解と協力を得るための運動を実施し、安心して安全な社会づくりに貢献している。		
特記事項			

3 事業費の推移と評価対象年度経費

	平成30年度	令和元年度(評価対象年度)	令和2年度(見込)
事業費【(a)～(e)の合計】	227,351 <small>うち繰越分↓ 0</small>	217,097 <small>うち繰越分↓ 0</small>	293,500 <small>うち繰越分↓ 0</small>
財源内訳	国庫支出金(a)		
	県支出金(b)		
	地方債(c)		
	その他(d)		
	うち受益者負担		
	一般財源(e)	227,351 <small>うち繰越分↓</small>	217,097 <small>うち繰越分↓</small>
特定財源の名称・金額			
令和元年度経費の内訳 事務事業に係る経費の詳細	予算科目(歳出区分) 会計 1 一般会計 款 2 総務費 項 3 戸籍住民基本台帳費 目 1 戸籍住民基本台帳費 徳島県人権擁護委員連合会負担金 21,900円 美馬人権擁護委員協議会負担金 18,000円 徳島県人権擁護委員互助会負担金 12,000円 美馬人権擁護委員互助会負担金 12,000円 打合せ補助 13,697円(2-3-1-102301-11-3-3,14,797円の内金) 三好地区保護司会負担金 99,000円 東みよし町更生保護女性会補助金 34,000円 徳島県更生保護協会負担金 6,500円		
備考			